

旭川市手話施策推進会議内容報告書

[令和5年度 第1回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 令和5年7月24日(月)
午後6時30分～午後8時00分
開催場所 旭川市7条通10丁目
旭川市第二庁舎3階 問診指導室

会議の名称	令和5年度 第1回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(9人) 事務局(3人)	栗田克実会長, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 菅原さとみ委員, 村岡篤子委員, 山村千景委員, 今井慶子委員, 加藤弘委員, 飛弾野弓子委員 高越福祉保険部次長, 遠藤障害事業係長, 新井障害事業係主査	
傍聴者数等	5人(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議題1 議題2 議題3	令和4年度の取組結果 令和5年度の取組(予定) 令和5年度意見交換会	
審議内容及び 主な意見等 (開会) 議題1「令和4年度の 取組結果」		<p><事務局紹介></p> <p>議題1について, 事務局から説明をお願いします。</p> <p>[資料1～4に基づき説明]</p> <p>会長 質問・意見があれば, 挙手で発言をお願いします。</p> <p>会長 令和5年3月に意見交換会を行ったときのアンケート結果を教えてください。</p> <p>事務局 資料6参考のとおりである。自由記載であったため数字での統計はとっていない。</p> <p>会長 昨年度には委員改選もあり, 新しいメンバーとなった。昨年度の取組を振り返って, 質問・意見があればお願いしたい。</p> <p>H委員 意見交換会にZOOMで参加した。意見を聴くことができ情報あるなしでは全然違うと感じた。</p> <p>C委員 前回の会議で話をしたあさっぴーNEWSに手話出前講座の案内が掲載されているのを見た。しっかりと取り組んでいただいていることに感謝したい。</p> <p>事務局 今年度から商工会議所へ最長3か月間掲載していただけるように依頼している。</p> <p>会長 この会議で出た意見について, 着手していただいているものもあるので, 是非意見ををお願いしたい。</p>

議題2「令和5年度の取組（予定）」	会長	昨年度の意見交換会について、石狩市の先進事例は旭川市としても参考になる。福祉というよりもまちづくり全体のなかで手話をどのように活かして取り組んでいくかということが伝わってきた。今後の会議のあり方の参考になればいい。
	事務局	次に議題（2）「令和5年度の取組（予定）」について、事務局から説明をお願いします。
	事務局	[資料5-1, 資料5-2に基づき説明]
	会長	質問・意見があれば、挙手で発言をお願いします。
	D 委員	手話出前講座の実績について、保育所などで実施回数が1回や数回のところがある。複数回実施しているところに対しては、どのような呼びかけを行っているか。
	事務局	人数によって複数回に分けて実施したり、何回も受講したいという受講団体の意向に合わせて実施している。
	D 委員	子供のうちに手話を会得しておくのと役にたつのではないかという視点が重要である。市から継続して月に1～2回受講してもらおう提案はできないか。
	事務局	提案はできるが、実際に受講していただける回数などを踏まえ、周知を増やす取組を考えたい。
	E 委員	こども手話講座はこれまで冬場実施しており、令和5年度も10月以降と資料に書いてあるが、今後夏休み開催の予定はあるのか。
	事務局	他の業務もあり開催が遅くなる傾向がある。令和6年度は当初から早く日程を組むことは可能である。
	B 委員	手話出前講座について、介護事業所に力を入れると資料に書いてある。高齢のろう者が利用しているデイサービスなどで講座を行うことを検討してほしい。中級手話講座の受講生に介護事業関係者がいるので開催が期待できる。手話PR動画は旭川ろうあ協会とも相談し、令和5年度に実施してほしい。
	A 委員	条例が決まって7年目になる。毎月手話をPRし、それを見ることができるものなど今後何か考えているのか。
	事務局	手話PR動画は旭川ろうあ協会とも協議をしながら検討したい。
	C 委員	前回の会議で手話PR動画を取り組めなかった理由のひとつに、職員が多忙であり実施に向けた調整ができなかったと聞いており、動画作成に当たっては、出演者がろうあ者であることにこだわっている印象がある。職員が忙しく対応できない場合でろうあ者にこだわるのであれば、ろうあ協会に相談して人員を選んでもらうか、専任手話通訳者で手話PR動画を撮影してもいいと思う。何よりも継続して載せていくことが大切である。
事務局	新しいろうあ者相談員が決まり、8月から欠員が解消されるため、今年度は手話PR動画を作成したい。	
H 委員	手話出前講座やこども手話講座の様子を映すと効果的だと思う。	

議題3「令和5年度意見交換会」	会長	市のホームページのトップページで手話PR動画が見られるとよりいい。資料5-2には重要なことが書いてある。「施策を推進していくのは行政だとの考え方に偏りすぎていないか。」という意見について、市だけで実施するのは限界が来ていると感じ、附属機関からどのように発展させることができるか考えたい。資料5-2の内容については、今後、議論していきたい。
	B委員	毎年、9月23日は「手話言語の国際デー」である。札幌や函館でも国際デーに合わせてイベントを開催している。旭川ではまだ開催されていない、予算の関係もあると思うが、令和5年度の取組に追加してほしい。
	事務局	既に実施している市に状況を伺いながら、検討させてほしい。
	会長	条例ができて約7年ほど経過しているが、条例改正は頻繁に行うことが可能なのか。
	事務局	理由が対外的に説明できるものであれば改正は可能である。
	会長	今後10年目を視野に入れて、条例制定時と現在の状況などを検証し、実態に合わせて条例を直していくことができるのであれば相談したい。
	会長	次に議題(3)「令和5年度意見交換会」について、事務局から説明をお願いする。
	事務局	[資料6に基づき説明]
	会長	令和3年3月にも同様の内容で実施しているが、更に深めたいという意見があった。事務局案では、開催日時は未定、開催時間を2時間程度ということであるが、講演者や内容の補足説明はあるか。
	事務局	今年度初めて永山西地区民生委員児童委員協議会から手話出前講座の受講申込みがあった。会長と話をしたところ、地区の取組を発表していただけるとのことである。前向きな取組を行っている地区の話は、意見交換会の主旨に合致する。関係団体だけではなく市民の方々にも意見交換会に出席してほしいと考え、案として示した。
	会長	今日の議論を踏まえると、介護サービスの提供事業者にも参集範囲を広げる必要がある。これまではコロナ対応で来場者を50名にした経過もあるので、場所が確保できればもっと多くの人に来てもらいたい。順番に意見を伺いたい。
	A委員	案の内容としては良いと思う。今年の3月に行われた意見交換会も2時間であったが、短かった。今年の意見交換会も2時間程度と書かれているが、内容から3時間から4時間ぐらいは必要なのではないか。もっと広い場所で、市民にも参加をしてもらうことが大切だと思う。おびったであれば100人ぐらい入るので、時間を広げて実施したらよい。
B委員	意見交換会をやらなければならない理由は何か。ろう者の立場としては参加しにくい。講演ではなくワークショップのようなもので、手話がわからなくてもいいので参加者が手話で話をする手法もあるのではないかと。市民もろう者のことがわからないと思う。今年3月の意見交換会は関係者だけが集まってしまったので、考え方を考えてみるのいいのではないかと。手話がわからなくても伝わる方法は何	

		か、お互いに理解できる方法を考える場所をつくる必要がある。
	C 委員	私も時間が短いと思う。できれば3時間。講演を1時間で終わらせて、座談会は2時間ぐらいあったほうがよいと思う。話を聞くだけで終わるような集まりにはしてほしくない。実際に触れ合っどどの程度コミュニケーションがとれるか経験する方が話を聞くよりも理解ができる。緊急時という文言は漠然としている。地震、水害、それ以外の緊急時とか何かポイントを絞って、その時にどうしたらよいのかを考える方がより皆がイメージできる。理解と学びにつながる意見交換会にしたい。
	D 委員	私も時間が短いと思う。2時間では不完全燃焼となる。旭川市民全員に知らせた方がよいと思う。委員になるまで意見交換会のことを知らなかった。手話条例がどれだけ市民に周知されているのか。手話出前講座の数字をみても広く周知されていないことが一目瞭然である。兵庫県で聴覚障害者向けに特化した防災の手引きがある。これは絵で示してあり、兵庫県のろう者に配られている。行政がどのようにろう者に対して手を差し伸べてくれるのかを具体的に見せてほしい。
	E 委員	手話言語の普及啓発や理解を深めることは、地域住民に対するものだと思う。手話を知らない市民が参加しやすいテーマや展示の方法が工夫できないのか。
	F 委員	町内会でもいいので、身近にろう者がいるということを知ってもらおう。
	G 委員	時間的なものについては私も同意見である。広く市民に伝えるためには時間を有効に使う。聾学校の生徒も対象にする。耳鼻科医が参加すると医療的な参考になるのではないかと。
	H 委員	意見交換会の主催は旭川市であるが、それは予算があるということなので、後援を教育委員会などにとし、予算を組み合わせればよいと思う。手話ができなくても体を使って一緒に避難をしてみる、お互いの立場で話し合ってみることを意見交換会に取り入れてみる。
	会長	色々な意見が出たが、事務局はどのように考えるか。
	事務局	予算に関し後援の話があったが、現実的には難しい。会場もおびつたを使用することで予算を抑えている。時間や内容について、本日の意見も踏まえ、再度検討させていただきたい。
	会長	令和6年度の意見交換会は新しい形で展開していきたいと考えている。市にお任せではなくて、私達が意見を出して考えていくとより広く市民が参加しやすくなるのではないかと。令和5年度の意見交換会のテーマはこれで進めることとし、参集範囲、展開と構成、時間について改めて考えてもらおう。座談会の人数が多いので少し絞り込んでもらおう。フロア全体から意見をもらうことができていないので、それを含めた時間構成の検討をお願いしたい。
その他	会長	次にその他であるが、委員から何かあるか。
	A 委員	来年11月に全国手話言語市区長会の手話劇祭が開催されるのが決まっているが、今回の会議で報告がなかったのが残念だ。
	事務局	来年度の予算要求が8月から始まっていくので、詳しい内容を説明ができる段階

		ではない。現状では来年度に旭川市で開催することまでが決まっており、具体的に内容や実行委員会など運営方式については、今後の話になっていくので、もう少し内容が整理出来た段階で報告する。
A 委員		内容が決まるのはいつ頃か。
事務局		具体的な予算が決まるのは2月に議会に提案する時期となる。実行委員会で行うのか、市単独で行うのか、運営の手法は様々であり、その中で詳しい内容を決めていくことになる。
A 委員		今年は山口県で開催され、来年は旭川で開催される。来年度の準備に向け、是非山口県へ視察団として行ってもらいたい。6月20日に旭川ろうあ協会の山根理事長と橋本事務局長が市長へ表敬訪問した時に、博多の手話劇団を呼んでほしいと市長へ申し上げた。来年2月に予算というのはわかるが、直前になってから慌てることのないように内容案をつくっていただきたい。
C 委員		前年度の意見交換会で行ったアンケートの結果をいただいた。私達委員としては意見交換することはないのか。この推進会議にどのように関わればいいのか手探りで出席している。求められた意見については意見を出す、意見を出したのみに留まっており、その後の対応がない状況にある。
事務局		本日の意見を伺い、第2回会議で意見交換会案を示して微調整する形となる。手話施策推進会議は以前3回実施していたが、予算の関係で2回となっているので、意見交換する機会が少ない状況となっている。
C 委員		意見交換会の結果を市としてどう反映させていくかということが、今回話し合われていなかった。
会長		2回だとこの会議で実施できる範囲が限られており、限界を感じている。
A 委員		条例が施行されて7年経ったが、予算がどんどん減っていく。条例はとても大事なので予算にも取り組んでほしい。
事務局		障害福祉課としては、予算の関係もあり、やりたいこととやれることにずれが生じている。現状としては、予算の範囲の中でやれることをやろうと思っている。
会長		2回の会議のほかに、必要に応じて書面でやりとりを行うことも出てくると思うが、附属機関の役割として限界がある。
B 委員		来年度の手話劇祭について、第2回会議で委員に案を出す余裕はあるのか。予算が決まる前に案を含めて話し合う時間はあるのか。
事務局		今年度、山口県萩市で行われる。確定ではないが、旭川市職員も2人ほど視察に行くこと予定している。視察結果を参考に来年度旭川市でどのように実施するか決めていくが、素案について意見を伺うことはできると考える。会議の場になるか、書面になるのかは、状況によって変わってくるので、改めて連絡したい。
会長		事務局から何かあるか。
事務局		本日の審議内容を踏まえ、今後の取組を進めていく。令和5年度の意見交換会に

	会長	については、本日委員からいただいた意見を踏まえて整理させていただく。 本日の会議の議事録確認は中川委員にお願いする。 (閉会)
--	----	---